

中澤省一郎のSS経営メールマガジン No.18

(配信は不定期です。できる限り月1回以上は配信します)

第1部 燃料油脂新聞・東北版でインタビュー記事の掲載は、6月2日(土)に変更になりました

福島のスタンドサービス(株)の民事再生申立の記事(本件については、第2部で触れます)等、急ぎの記事が盛沢山なので、私のインタビュー記事は6月2日(土)に変更になりました。HPでの公開は、6月2日(土)13時頃の予定です。
<http://nakazawa-cpa.net/saiken.html>

6月19日(火)開催の中澤塾では、当該再建会社の副社長も混じえての解説・質疑応答を致しますので、興味のある方は、ご参加ください。
お申込みは【メルマガNo.16 P2】の申込みフォームをご利用ください。(HPからダウンロードできます)

第2部 GS運営会社の民事再生について

スタンドサービス(株)は、福島県を中心としてPBのセルフを17SS経営しており、債務の総額は72億円だそうです。食中毒死亡事件を起こした「焼肉酒家えびす」買収した会社として、全国的に有名になった会社です。想像ですが、メルマガNo.16で記述した

- 不動産を多額に所有
- ↓
- 銀行の甘い融資(担保重視で収益性を軽視)
- ↓
- 過大投資 → ●収益悪化
- ↓
- その挽回策としての投資の拡大＝「焼肉酒家えびす」買収
- ↓
- 再度の収益の悪化

に入り込んでしまったのではと想像しています。

私がGS業界に関わってから、早、10年が経過しました。その中で、何度となく「先生、民事再生申請して？」という打診を受けました。負債総額は、数億円から、数百億円です。全て、お断りしています。

特に、関東以北の方々に多いのですが、民事再生を

(1) 借金は一定額が棒引きになる。

(2) 経営者は、変わらずにSSの経営ができる。

という経営コンサルタントの話を真に受けている場合が多いです。大震災後には、東北地方でよく耳にします。(金融機関等から間接的にですが・・・)

このため、「借金は出来るだけ多くしてSS数を増やし、民事再生して、借金を踏み倒せば、借金は減って、SSは自分の手許に残る」と考えている方が多いのです。明らかに間違いだと思います。

民事再生の一般論としては、確かに(1)と(2)は共存しますが、GS業界にとっては、(2)の可能性はほとんど存在しません。理由は、次の通りです。

- 収益の源泉は担保付きの不動産であり、且、収益性が低い
- 個人の連帯保証

民事再生では、債務のカット率は、98%~80%ぐらいになる場合が多いのですが、このカット率は、「担保に入っている不動産等の価値を除いて」計算されます。(法律用語で別除権といいます)

担保不動産は全て売却して(会社全体の売却も含む)借入金の返済に当てるが大前提であり、「売るより、売らないで運営し続けたSS(=収益性が高い場合)で、確実に回収額が多くなる」場合にのみ、売却を逃れます。

SS業界の民事再生は、

- 「スポンサー付き民事再生=会社の売却を前提」
(以前の青森の月金の民事再生がこの例です)
- 「精算型の民事再生」

(申請後にSSの運営を継続した上で、売却価格を極大化して、会社は精算(SSは売却)若しくは会社丸ごと売却する)しか、私には考えられません。

何れにしろ、民事再生ではSS経営で同じ経営者が経営を継続することは無理だと考えてください。借金の一部を棒引きにしてもらい、かつ、同じ経営者が経営を継続するには以下の可能性がありますが、ハードルは非常に高いです。

ケース1:各都道府県の再生協議会の活用

ケース2: Good CompanyとBad Companyへの会社分割

ケース2の会社分割ですが、法務省で進んでいる会社法改正案では、非常に制限されそうですし、最近、裁判所で、極端な会社分割は否認される場合も散見されます。ただ、改正前の今なら可能性は存在します。

第3部でお知らせする個別相談会を2日間開催する予定です。

お急ぎの方はnakazawa-cpa@eco.ocn.ne.jp

まで、メールください。

第3部 《個別相談会》7月10日(火)11日(水) テーマ①SSの経営改善・再建 テーマ②SSの事業承継

ご要望の多い個別相談会を開催します。正式なご案内は後日になりますが、メルマガ読者の先行予約は受け付けております。

- 日時: 7月10日(火)11日(水)10:00~18:30
- 相談料: 1時間(正味50分)10,000円

- 先行予約: 希望時間帯に○を
10日午前【 】 10日午後【 】
11日午前【 】 11日午後【 】

- お名前【 】 ●会社名【 】
- 所在地【 】
- 電話【 】 ●FAX【 】

FAXでの先行予約はこちらへ: 03-3531-3656